秋田市教育委員会会 議 録

令和5年3月定例会

秋田市教育委員会令和5年3月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年3月16日(木曜日) 午後3時30分~午後4時25分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長教育委員教育委員
- 4 出席職員 教育次長 教育次長 教務課長 総務課参事 学事課長 学校教育課長 教職員室長 学校適正配置推進室長

教育委員

生涯学習室長 文化振興課長 総務課長補佐 総務課副参事 教育研究所副所長 総務課主席主査 学校適正配置推進室主席主査

文化振興課主席主査総務課主任

文化振興課主事

5 議 題 【付議案件】 議案第2号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

議案第3号 秋田市指定文化財の指定に関する件

【教育長等の報告】

- (1) 令和5年2月市議会定例会の審議状況について
- (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について
- (3) 教職員人事評価について

6 議 事 午後3時30分開会

【欠席の報告】

委員から定例会を欠席する旨の届出があったことについて、教育長が報告 した。

【令和5年2月定例会および2月臨時会会議録の承認】

令和5年2月定例会および2月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長

議案第2号「秋田市教育委員会人事異動に関する件」および報告(3)「教職員人事評価」については、人事に関する案件となるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第3号 秋田市指定文化財の指定に関する件

教育長 議案第3号「秋田市指定文化財の指定に関する件」について、事務局から説明願う。

文化振興課長 (資料に基づき説明)

教育長 相当な数の古文書が、中央図書館明徳館に全て所蔵されているということであるが、一般に公開はされていないということか。

文化振興課長 一般に展示、公開しているものではなく、主に研究用に 閲覧させているものであり、一般の方でも研究のためであ れば閲覧することは可能である。また、佐竹史料館におい て、今回の古文書を借り受けて展示する企画展を何度か行 っているため、今後もそのような活用が考えられる。

教育長 そういった企画展の際には、一般の方に理解しやすい解 説があるということか。

文化振興課長 そのとおりである。

委員 こういった古文書は、誰かが概要等をまとめて公表する など、一般の方が実際に閲覧しなくても秋田藩政等を知る 機会はあるのか。また、現代語に訳した資料はあるのか。

文化振興課長 中央図書館明徳館や古文書の研究会で少しずつではあるが、翻刻を行っている。翻刻したものについても、希望がある場合は、閲覧を可能としており、今後の公開に当たっては、この翻刻したものも活用しながら分かり易く解説できるようにしていきたいと考えている。

教育長 秋田市指定文化財については、例えばホームページ等を 活用した市民向けの公開手法はあるのか。

文化振興課長 秋田市指定文化財に関しては、文化振興課のホームページにおいて一覧を掲載しているが、例えば、一覧の中をクリックすれば次のページに変わり、その内容が分かるというものではないため、現在計画策定中ではあるが、今後のデジタル化の推進でホームページで内容を確認できるとこ

ろまで取り組みたいと考えている。

教育長

市民にとっても、秋田市指定文化財がどういったものであるか、中身を知らないとその魅力を感じれないのではないかと思われるため、そういった取組はありがたいことである。

委員

時間をかけて、こうした指定の手続を行っていることから、これらの古文書が歴史や文化の正しい理解につながる貴重な資料であるという意味付けがされている。将来の文化の向上や文化財をきちんと把握し、後世に残していくことも教育委員会の責務であると思われるため、持続的な文化財が一つ増えたことは、大変よいことだと思った。また、公開される際には、分かりやすい解説により多くの方に親しんでもらいたい。

委員

秋田市には、膨大な数の指定文化財があり、例えば、市 民に向けた公開講座等で郷土の歴史を学ぶ企画を生涯学習 室や中央市民サービスセンターと合同で行ったり、市民が 知識を得ることができる機会をできるだけ作ってほしい。

文化振興課長

歴史・文化財等については、知っていただくこと、守っていくこと、活用することを包括的に進めていくことが必要であると思っている。そのための方策として、例えば、文化施設が連携して、アウトリーチ事業として、学校や老人クラブで講座を開いたりしている。また、来週オープンする旧松倉家住宅においても歴史講座を検討しているところである。

※ 議案第3号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和5年2月市議会定例会の審議状況について

教育長 報告(1)「令和5年2月市議会定例会の審議状況につい

て」、事務局から説明願う。

総務課長

令和5年2月市議会定例会における教育委員会関係の審 議状況について報告する。

代表質問においては、学校給食費の無償化や一部負担軽減についての質問があり、無償化については多額の財源を要することから、現時点での実施は困難であるが、経済的理由により就学困難と認められる場合には、学校給食費分の援助を行うなど、経済的負担の軽減に努めている旨の答弁をした。

次に、予算決算委員会教育産業分科会においては、国庫補助内定に伴う小・中学校の施設等改修経費や、事業費確定に伴う計数整理等に係る令和4年度2月補正予算案について審査されたものであるが、「外国語指導助手活用経費」について、減額補正に至った経緯について質問があり、外国語指導助手は、例年十数人の入れ替わりがあるため、18人程度の帰国旅費を見込んでいたものであるが、多くの外国語指導助手が令和5年度も継続することとなり、帰国者が5人にとどまったことから、帰国旅費等が見込みを大きく下回り、減額補正を行った旨を説明した。

これらの審査を経て、予算決算委員会全体会において、 原案どおり可決すべきものと決定されており、本会議にお いて、議決された。

次に、予算決算委員会教育産業分科会においては、令和5年度当初予算案について審査され、「部活動指導員配置事業」に関連し、部活動の地域移行に関する計画についての質問があり、今年度から、関係団体等を含めた地域移行に向けた協議会を立ち上げ、現状や課題を把握しているところであり、令和5年度中に、本市が目指すあり方を示したい旨を説明した。

また、教育産業委員会においては、「秋田市立学校給食 共同調理場設置条例の一部を改正する件」や、「秋田市立 日新小学校増改築建築工事請負契約を締結する件」など、 計4件の議案について審査され、日新小学校増改築建築工 事請負契約に関して、屋内運動場が木造でないことについての質問があり、屋内運動場のような大きな空間を支えるためには、木造ではコストが増大することから、木造以外も可とした旨を説明した。

陳情として提出された「成田為三著「初等和声学」の市立図書館での保存について」と「学校給食費の無償化について」は、いずれも不採択となっている。

その他として、「秋田市立秋田商業高等学校の定員について」「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」の2件を報告した。

これらの予算案、条例改正等の議案については、本会議において議決される予定である。

- ※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。
- (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(2)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等 について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 太平中学校閉校記念式典についてであるが、地域と学校による手づくり感のあるよい式典であった。山谷番楽、3人の卒業生によるプロジェクトの生徒発表、太平中メモリアルバンドによる記念演奏やその演奏に合わせた校歌斉唱など、とてもよいものであった。涙ぐんでいる卒業生や地域の方もいて、感動的な式典であった。これからも、地域、学校の特徴を生かした式典を行うことで、地域の方も納得し、卒業生も一生の思い出になると思うため、引き続きお願いする。

教育長 今年度は、3校の閉校記念式典が行われたが、3校それ ぞれの特色を生かした心温まるよい式典であった。

今後のスケジュールにおいて、河辺地域ブロック協議会の開催が予定されているが、協議を休止していた地域のブロック協議会を再開する意味合いを説明してほしい。

学校適正配置推進室長 河辺地域に関しては、岩見三内小学校と中学校が併設校 としてよい環境で学んでいるため、拙速に統合を進めない でほしいという地域の方からの意見があり、協議を一時休 止し、令和5年度に再開することとしていたものである。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。3月臨時会を3月 24日金曜日午後4時45分に開催し、4月定例会を4月 6日木曜日午後3時30分に開催する予定である。

教育長 3月臨時会は3月24日金曜日午後4時45分から、4 月定例会は4月6日木曜日午後3時30分から開催予定と のことである。委員の皆様、よろしくお願いする。

【付議案件】

議案第2号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

【教育長等の報告】

(3) 教職員人事評価について

議案第2号および報告(3)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。

午後4時25分閉会